



三井住友トラスト・アセットマネジメントがデジタルアーツ<2326> 株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のデジタルアーツ<2326>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのデジタルアーツ株式保有比率は、6.64%と0.74%買い増しした。

報告義務発生日は、2019年6月28日。